

麦類の栽培ポイント

1. 湿害対策

3月の気温は平年並～高い、降水量は平年並～多い予報が出ています。茎立ち期以降の湿害は、収量や品質の低下を招きます。季節はずれの大雨が降ることもあり、明きよの設置・溝さらいなどの排水対策をしっかりと行いましょう。

2. 麦踏み

茎立ち期直前の麦踏みは、穂揃いを良くし、成熟ムラのない倒伏に強い麦にする効果があります。平年の茎立ち期は3月中下旬ですが、播種が早かった（11月中旬まで）圃場は暖冬の影響で茎立ち期が早まる可能性が高いです。圃場の様子をよく確認した上で、茎立ち期まで積極的に麦踏みを行いましょう。10～14日間隔を空ければ次の麦踏みが行えます。

3. 雑草防除

雑草は収穫作業の支障になるだけでなく、種子が収穫物に混入すると品質低下の原因にもなります。雑草が発生している圃場では、茎立ち期までに防除を実施しましょう。

雑草の生育が進んでいると、除草剤の効果が劣る場合があります。適切な時期に使用できるように、圃場の様子を観察しましょう。

【麦類の防除農薬の例】

農薬名	適用雑草名	使用時期・使用方法	使用回数
ハーモニー75DF水和剤	一年生広葉雑草 スズメノテッポウ	節間伸長前に雑草茎葉散布又は全面土壌散布。 (但し、スズメノテッポウ5葉期まで)	1回
エコバートフロアブル	一年生広葉雑草	節間伸長開始期までに雑草茎葉散布。(小麦、大麦とも広葉雑草2～4葉期まで、小麦：ヤエムグラ2～6節期まで) 但し、収穫45日前まで	2回以内
アクチノール乳剤	畑地一年生広葉雑草	穂ばらみ期まで(雑草生育初期)に雑草茎葉散布。 (ヤエムグラ4節期まで)	2回以内

※農薬はラベルの表示を確認して正しく使用してください。

イネ縞葉枯病について

JA足利管内では縞葉枯病抵抗性品種であるあさひの夢、とちぎの星の作付けが多くなりました。しかし西地区や北郷、名草地区などでは縞葉枯病に抵抗性のない早生品種(コシヒカリ、なすひかり)の作付けをされている圃場が少なくありません。また南地区でも自家消費用としての作付けを行っている圃場もあります。

縞葉枯病は体内に病原ウィルスを持ったヒメトビウンカなどが稲の茎から吸汁をした時に感染します。感染すると葉及び葉鞘に黄緑色または黄白色の縞状の病斑を生じます。発病株は生育不良となり、葉は細くなり巻いたまま垂れ下がりが枯れてしまいます(ゆうれい症状)。そして穂の出すくみ、不稔が発生し大きな減収につながることもあります。

縞葉枯病対策は発病後の治療はできません。ポイントは、適切な箱施用剤の使用と本田防除の実施に加え、ヒメトビウンカの越冬場所をなくすことです。ウンカは再生稲(ひこばえ)やイネ科雑草に寄生して、翌年の水稻に感染を広げます。水稻収穫後早めの耕起、圃場周辺の除草の徹底などを心掛けましょう。

【ウンカ防除農薬の例】

農薬名	希釈倍率、散布分量	使用時期	使用回数
ワンリードSP箱粒剤	育苗箱1箱当り50g	播種時(覆土前)～移植当日	1回
フェルテラチェス箱粒剤	育苗箱1箱当り50g	播種時(覆土前)～移植当日	1回
ルーチンアドスピノ箱粒剤	育苗箱1箱当り50g	播種時(覆土前)～移植当日	1回
トレボン粒剤	2～3kg/10a	収穫21日前まで	3回以内
トレボン乳剤	1000～2000倍 260～150リットル/10a	収穫14日前まで	3回以内

※農薬はラベルの表示を確認して正しく使用してください。

(裏面あり)

労災保険の特別加入制度

労災保険は、本来、雇用労働者の業務災害時の負傷、疾病、障害、死亡などに対して保険給付を行う制度ですが、自営農業者であっても、一定の要件を満たしていれば労災保険に特別加入という形で任意加入することができる**特別加入制度**があります。

1. 労災保険に加入することによって、メリットがあります。

※農作業事故によるケガや病気を病院等で治療する場合、必要な治療が無料で受けられます。

※農作業事故によるケガや病気の療養のため労働することができない日が4日以上となった場合、4日目以降、休業一日につき給付基礎日額の80%相当額が支給されます。

※農作業事故によるケガや病気が療養開始後1年半を経過した日に、ケガや病気が治っておらず、障害の程度が傷病等級に該当する場合、障害の程度に応じた額が支給されます。

※農作業事故によるケガや病気が治った後に障害が残った場合、障害の程度に応じた年金、または一時金が支給されます。

2. 対象となる農業者

指定農業機械作業従事者の方が対象となります。

(指定農業機械作業従事者とは)

自営農業者(兼業農家を含む)の方で、次に指定された機械を使用し、農作業を行う方。

- | | |
|-----------------------------------|------------------|
| ① 動力耕うん機、その他の農業用トラクター | ⑧ 動力草刈機 |
| ② 自走式動力溝堀機 | ⑨ 動力カッター |
| ③ 自走式田植機 | ⑩ 動力摘採機 |
| ④ 自走式スピードスプレヤー、
その他の自走式防除用機械 | ⑪ 動力脱穀機 |
| ⑤ 自走式動力刈取機、コンバイン、
その他の自走式収穫用機械 | ⑫ 動力せん定機 |
| ⑥ トラック、その他の自走式運搬用機械 | ⑬ 動力せん枝機 |
| ⑦ 動力揚水機 | ⑭ チェーンソー |
| | ⑮ コンベアー |
| | ⑯ モノレール(単軌条式運搬機) |

○加入手続きの詳細につきましては、下記にお問い合わせください。

JA足利 営農振興課 TEL 22-4433